お客様組織別提出書類基準 [セコムパスポートfor Web EVサービス]

必要書類およびお申込者資格

■必要書類

・サービス申込書 (全申請組織共通)

その他必要書類、およびお申込者資格につきましては、申請組織によって異なります。 詳細は下記(1)~(4)をご確認ください。

※申請内容によっては、別途書類の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

(1)セコムパスポートfor WEB EVサービス申込書について

*サービス申込書へは、お申込者の直筆署名が必要です。

お由込者資格については、以下の表をご確認ください。

_03	・込有負情については、以下の衣をこ唯能へたさい。						
N	企業/機関/各種組織団体		お申込者 [署名者] の資格				
	登記された法人*(注1)	法人企業	課長以上(または課長相当以上)				
1		学校法人	課長以上(または課長相当以上) もしくは 教頭以上(または教頭相当以上)				
		その他法人	課長以上(または課長相当以上)				
2	国公立学校およびその附属機関 *(注2)		課長以上 (または課長相当以上) もしくは教頭以上 (または教頭相当以上)				
3	中央官庁/地方自治体およびその機関 *(注3)		課長以上(または課長相当以上)				
4	上記以外 *(注4)						

(2)申請組織の設立年月日の確認

設立年月日を確認し、「設立年数が3年未満」かつ「東京商エリサーチ(TSR)企業情報に登録されていない」場合は、下記の書類を提出いただきます。

NO.	企業/機関/各種組織団体	必要書類
1	登記された法人	弁護士意見書
2	国公立学校およびその附属機関	_
3	中央官庁/地方自治体およびその機関	_
4	上記以外 *(注4)	

[※] 弁護士意見書は、弁護士が作成したもののみ有効です。

(3)申請組織の英語商号の確認

- 申請組織名の正式な英語表記を、以下①~⑥のいずれかで確認します。
- ①東京商エリサーチ(TSR)企業情報
- ②有価証券報告書(EDINET)
- ③定款
- ④弁護士意見書
- ⑤国税庁法人番号公表サイト[英語表記]
- ⑥ヘボン式ローマ字
- * ③、④ の場合、下記の書類を提出いただきます。

必要書類
③ 会社定軟のコピー(実印を押印) + 法人印鑑証明書(3ヶ月以内のもの)の原本 ※原本証明した英文商号の記載がある会社定款(全て)をご用意ください。また原本証明のため、実印の押印が必要です。
↑ ☆ ★ ★ 日 ★

④ 弁護士意見書 ※弁護士が作成したもののみ有効です。

(4)申請組織の電話番号の確認について

「TSR企業情報に登録されていない」かつ「番号案内サービスで電話番号を登録されていない」場合、下記の書類を提出いただく場合があります。

必要書類	
弁護士意見書	

*(注1)「登記された法人」とは、商業・法人登記をしている下記のような組織をいいます。

株式会社、 有限会社、 合資会社、 相互会社、 合名会社、 信用金庫、 協同組合、 労働金庫、 国立(公立)大学法人、

学校法人、一般(公益)財団法人、一般(公益)社団法人、 医療法人、 特定非営利活動法人、 社会福祉法人、 更生保護法人、 宗教法人 など

- *(注2) 国公立学校とは、法人登記をされていない国や地方公共団体の設置する学校(県立学校や市立学校)をいいます。
- *(注3)「中央官庁/地方自治体およびその機関」とは、下記のような組織をいいます。 中央省庁、地方局、国の研究機関、都道府県、市町村、地方自治体の研究機関 など
- *(注4) 区分に該当がない場合は個別にお問い合わせ下さい。